

## 平成29年度山形市環境マネジメントシステムの取組結果

山形市では、平成15年に取得したISO14001の後を受け、山形市役所独自の環境に関する取組みの運用評価システムとして「山形市環境マネジメントシステム」を運用しています。

この環境マネジメントシステムでは、「地球温暖化対策」「公共工事における環境配慮」「環境に関する法令の順守と環境汚染に関する危機管理」を柱に取組みを推進しています。

平成29年度の取組結果は以下のとおりです。

### 1 地球温暖化対策

#### (1) 温室効果ガス総排出量の削減

##### ① 目標と実績

山形市環境マネジメントシステムにおける温室効果ガス削減目標は、第4期山形市役所地球温暖化対策実行計画（以下「第4期計画」）に掲げる「山形市役所が行うすべての事務・事業により排出される温室効果ガスの総排出量を基準年度（平成25年度）と比較して平成31年度に5.9%以上削減する。」こととしています。

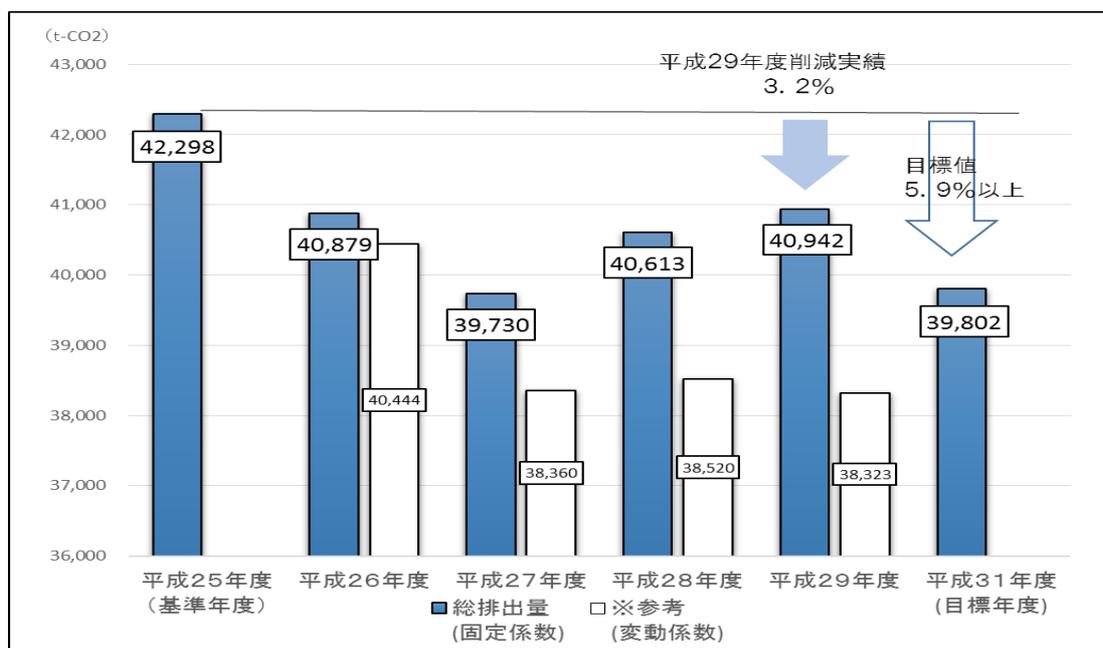
平成29年度における市有施設の温室効果ガスの総排出量は、40,942t-CO<sub>2</sub>、基準年度比3.2%（1,356t-CO<sub>2</sub>）の削減となりました。

温室効果ガス総排出量の削減目標	平成29年度実績
平成31年度まで平成25年度比 5.9%以上削減（2,496t-CO <sub>2</sub> 削減）	3.2%削減（1,356t-CO <sub>2</sub> 削減）

※温室効果ガスは、電気、灯油、A重油、LPガス等の使用量等から各排出係数を用いて算定しています。

※電気の排出係数は、発電所（火力や水力など）の稼働状況などで毎年変動し、国から各電力会社の排出係数が公表されますが、第4期計画では、平成25年度の排出係数を用いて進捗管理することとしています。なお、変動係数を用いた場合は、基準年度比で9.4%削減となります。

#### ◇計画期間の温室効果ガス総排出量の推移



② 評価と対応

各施設等では、設備の更新や改築時等における省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入が図られているほか、冷暖房設備の適正運転や不要な照明の消灯、エコドライブなど職員等の活動の成果により、目標の達成に向け順調に推移しています。

引き続き、環境マネジメントシステムにおけるPDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら各施設における年平均1%以上のエネルギー使用の効率化を推進していきます。

(2) グリーン購入の推進

国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じた品目について、環境への負荷が少ない「グリーン購入の判断基準」に適合するものの購入を推進し、購入実態を調査し、達成状況を検証しています。

① 目標と実績

グリーン購入対象の179品目の製品について、グリーン購入率100%を目標として取組みを行った結果、購入した130品目中72品目(55.4%)が目標を達成しています。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①調査対象品目	180	180	178	178	179
②うち購入品目数	133	127	131	126	130
③購入率100%の品目	90	78	87	85	72
100%購入達成率(③/②)	67.7%	61.4%	66.4%	67.5%	55.4%

《参考》全品目の平均グリーン購入率 88.5%

グリーン購入100%を達成した課等 45課等(72課等中)

② 評価と対応

グリーン購入100%達成率は前年度を大きく下回っています。(△12.1ポイント)

新施設の備品等の購入の際に「価格」を理由にグリーン購入が進まなかったこと等から、特にオフィス家具等やインテリア・寝装具でグリーン購入率が低くなっています。機器の専用製品がグリーン購入対象外であったなど、やむを得ない理由によるものもありますが、価格や機能を理由とした中には、購入前にグリーン購入対象製品であるかの確認が十分でない場合が見受けられます。

グリーン購入対象製品であるかについて、購入前の確認を徹底するよう注意喚起しながら推進していきます。

(3) 廃棄物排出量の削減

① 目標と実績

廃棄物排出量の削減については、「平成27年度の排出量から平成31年度まで4%削減すること、また、リサイクル率を26%以上とすること」を目標としています。

平成29年度は、廃棄物の排出量が2.4%の増加、リサイクル率は26.2%となりました。

廃棄物排出量の削減目標	平成29年度実績
平成31年度まで平成27年度比 廃棄物の排出量を4%削減	2.4%増加
平成31年度まで リサイクル率を26%以上	26.2%

<ごみの排出状況>

	資源物							廃棄物				合計【B】	リサイクル率 【A/B *100】
	新聞・雑誌等	機密	雑紙	ダンボール	ビン・カン	PET・雑貨・埋立	小計【A】	可燃ごみ	プラスチック類	雑貨・埋立	小計		
本庁舎	21,210	43,590	20,630	-	2,038	2,141	89,609	25,390	2,266	2,393	30,049	119,658	74.9%
H27増減率	△ 2.8%	23.9%	11.9%	-	△ 38.2%	△ 7.2%	3.7%	△ 16.9%	△ 32.8%	46.9%	△ 15.5%	△ 1.9%	-
上下 管理センター	6,430	9,210	-	1,480	440	320	17,880	8,020	580	230	8,830	26,710	66.9%
H27増減率	274.8%	469.9%	-	227.7%	△ 36.2%	6.7%	191.2%	△ 34.8%	7.4%	△ 61.7%	△ 34.3%	-	-
作業センター	30,540	-	48,750	22,340	5,120	2,060	108,810	506,770	12,120	50,440	569,330	678,140	16.0%
H27増減率	14.2%	-	9.1%	0.0	△ 1.5%	△ 3.7%	7.9%	6.4%	△ 3.2%	△ 10.4%	4.5%	5.0%	-
合計	58,180	52,800	69,380	23,820	7,598	4,521	216,299	540,180	14,966	53,063	608,209	824,508	26.2%
H27増減率	14.3%	42.1%	9.9%	△ 15.0%	△ 17.3%	△ 4.8%	11.9%	4.1%	△ 8.9%	△ 9.4%	2.4%	4.7%	-

※作業センター回収施設(学校・公民館・コミュニティセンター・保育園・消防施設等 104 施設)

② 評価と対応

廃棄物の排出量は、雑紙回収やマイ箸持参の徹底、処分方法の見直し等により平成27年度と比較して、本庁舎が15.5%、上下水道部の管理センターは34.3%削減されています。一方、作業センターについては、前年度より削減がなされているものの、平成27年度比では4.5%増加しています。

引き続き、排出状況を監視するとともに、削減に向けての調査分析を行いながら、各課等における雑紙回収の徹底や使い捨て製品の抑制等による省資源化をより一層推進し、廃棄物削減を図っていきます。

2 公共工事の環境配慮状況

公共工事にかかる設計や施工にあたっては、環境負荷を低減することを目標に「公共工事における環境配慮指針」を策定し、その中で、工事ごとに「周辺地域の生活環境への配慮」「緑地、自然景観、都市景観、歴史的環境等の保全」「建設副産物の再利用、再資源化、リサイクルの推進」の項目について、環境に配慮できたか評価を行い、達成状況を検証しています。

(1) 目標と実績

課名	目標	達成状況	結果
都市政策課	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の100%	○	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の100%実施
公園緑地課	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の100%	○	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の100%実施
河川道路整備課	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の80%	○	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の100%実施
道路維持課	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の100%	○	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の100%実施
建築課	環境配慮率95%以上の工事を対象工事の100%	○	環境配慮率95%以上の工事を対象工事の100%実施
水道建設課	環境配慮率90%以上の工事を対象工事の93%	○	環境配慮率90%以上の工事を対象工事の100%実施
下水道建設課	環境配慮率75%以上の工事を対象工事の95%	○	環境配慮率75%以上の工事を対象工事の100%実施
水運用センター	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の80%	○	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の100%実施
浄化センター	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の80%	○	環境配慮率80%以上の工事を対象工事の100%実施

※対象工事：土木工事 1,500 万円以上、舗装工事 500 万円以上、建築工事 3,500 万円以上、電気・管・その他工事 300 万円以上

## (2) 評価と対応

公共工事を発注する9課等で目標を設定し、全9課等が目標を達成しています。今後とも従前どおり環境に配慮した公共工事を行い、環境負荷の低減に努めていきます。

## 3 環境に関する法令の遵守と環境汚染に関する危機管理

灯油、重油の漏えいや、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、悪臭防止法などに基づく基準値を超える排気、排水など環境汚染につながる事故を防止するとともに、万一事故が発生した場合に迅速に対応を図るため、関連する法令を登録し、それに基づく手順書の整備や訓練を実施しています。

### (1) 環境法令等の遵守状況

- ① 登録した環境法令等 12法令（フロン排出抑制法、消防法、水質汚濁防止法等）
- ② 登録した課・施設 163（登録した環境法令等の延べ件数 553件）
- ③ 法令の基準値を超えた件数 0件

### (2) 施設管理における環境上の事故等への予防と対応

環境上の事故が起きた場合に備え、所属ごとに緊急事態対応手順書を作成し、これらに基づいて対応できるよう定期的な訓練を行い、必要に応じ見直しを行いました。

### (3) 評価と対応

各施設における手順書等の整備など予防への取り組みにより平成29年度の環境上の事故はありませんでしたが、平成30年度の環境監査において、法令の登録誤りや遵守の不適合など指摘がありました。引き続き、事故防止に努めるとともに、緊急事態に迅速に対応できるよう、危機管理を徹底していきます。